

平成26年

第4回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

平成25年9月26日第3回市議会定例会において議決を得た函館アリーナ新築受変電その他設備工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成26年9月26日次のとおり専決したので報告する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

281,400,000円

2 変更後請負金額

283,204,669円

3 請負人

樺電工業・高橋電工・外山電工・丸山電気商会・デイム函館アリーナ新築受変電その他設備工事共同企業体

代表者 函館市港町1丁目32番37号

樺電工業株式会社

函館市東山3丁目35番18号

株式会社高橋電工

函館市石川町276番地27

株式会社外山電工

函館市陣川町79番地26

有限会社丸山電気商会

函館市大縄町13番23号

株式会社デイム